追加型投信/内外/債券 2025年8月29日基準

## 運用実績の推移



(設定日:2019年6月28日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
- 分配金再投資基準価額=前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額)(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)
- 基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

## 基準価額•純資産総額

基 準 価 額	7,808 円
純資産総額	1,205 百万円

※ 基準価額は1万口当たり。

## 分配金実績(税引前) ※直近3年分

第4期(2023.04.14) 円円 第5期 (2024.04.15)0 第6期(2025.04.14) 0 H 設定来累計分配金 0

※1 分配金は1万口当たり。

※2 左記の分配金は過去の実績であり、 将来の分配金の支払いおよびその金額に ついて保証するものではありません。 ※3 分配金額は、分配方針に基づいて委 託会社が決定します。あらかじめ一定の 額の分配をお約束するものではありませ ん。分配金が支払われない場合もありま す。

## 騰落率(税引前分配金再投資)

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	1年 2年 3:	
-0.15%	-0.67%	-1.18%	-3.10%	-3.53%	-9.85%

- ※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
- ※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。
- ※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。

## <u>当月の基準価額の要因分析(単位:円)</u>

		寄与額	うちキャピタル・ インカム	
債券要因		31	15	
그ㅡㅁ		32	5	
	オーストリア	7	3	
	ベルギー	5	0	
	フィンランド	7	2	
	フランス	1	-5	
	ドイツ	2	2	
	アイルランド	5	1	
	オランダ	5	1	
デンマーク		7	3	
英国		-4	-5	
カナダ		-1	2	
オーストラリ	ア	1	1	
日本		-1	-1	
ニュージーラ	ランド	-2	11	
先物要因		-12		
為替ヘッジ要因		-27	;	
信託報酬		-3	4	
分配金		0	j	
その他		-1		
合計		-12	Ì	

#### 国•地域別組入比率

国∙地域	組入比率
フランス	11.9%
ベルギー	10.8%
フィンランド	10.2%
オーストリア	10.0%
ニュージーランド	9.5%
日本	9.1%
デンマーク	8.0%
オランダ	7.9%
アイルランド	7.6%
英国	4.2%
カナダ	3.1%

※ 比率は純資産総額に対する実質組入比率です。

※1 左記の要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影 響をご理解いただくために「簡便法」により計算しておりますので、その 正確性、完全性を保証するものではありません。

※2 債券要因、先物要因、為替ヘッジ要因、信託報酬、分配金以外によ る基準価額の騰落額を「その他」に表示しています。

- ※ 当資料は5枚ものです
- ※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



2025年8月29日基準

## ポートフォリオ構成

実質	組入比率	92.3%
	国債組入比率	92.3%
	先物組入比率	0.0%
現金	等比率	7.7%
組入	銘柄数	174

※ 比率は純資産総額に対する実質組入比率です。

## ポートフォリオの状況

最終利回り	2.69%
平均クーポン	1.82%
平均残存期間(年)	7.48
修正デュレーション(年)	6.58

※ 純資産総額を基に計算しています。

## 格付別組入比率

	組入比率
AAA	37.5%
AA	54.8%
А	0.0%
BBB	0.0%
ВВ	0.0%
現金	7.7%
合計	100.0%

※1 比率は純資産総額に対する実質組入比率です。

※2 国内の国債等の格付については、国内格付機関(R&IおよびJCR)による上位のものを採用し、+・-等の符号は省略して表示しています。海外の国債等の格付については、海外格付機関(S&PおよびMoody's)による上位のものを採用しています。また、+・-等の符号は省略し、S&Pの表記方法にあわせて表示しています。(以下同じ)

## 組入上位10銘柄

No.	銘柄	クーポン	償還日	通貨	格付	比率(%)
1	DENMARK 2.25 11/15/33	2.250%	2033/11/15	デンマーククローネ	AAA	2.1
2	DENMARK 4.5 11/15/39	4.500%	2039/11/15	デンマーククローネ	AAA	2.0
3	AUSTRIA 4.15 03/15/37	4.150%	2037/03/15	ユーロ	AA	1.8
4	DENMARK 0.0 11/15/31	0.000%	2031/11/15	デンマーククローネ	AAA	1.8
5	DENMARK 0.5 11/15/29	0.500%	2029/11/15	デンマーククローネ	AAA	1.7
6	NEW ZEALAND 3.5 04/14/33	3.500%	2033/04/14	ニュージーランドドル	AAA	1.3
7	NEW ZEALAND 1.5 05/15/31	1.500%	2031/05/15	ニュージーランドドル	AAA	1.2
8	FINLAND 3.0 09/15/35	3.000%	2035/09/15	ユーロ	AA	1.2
9	IRISH 1.7 05/15/37	1.700%	2037/05/15	ユーロ	AA	1.2
10	NETHERLANDS 4.0 01/15/37	4.000%	2037/01/15	ユーロ	AAA	1.2

※ 比率は純資産総額に対する実質組入比率です。

## ファンドマネジャーコメント

当ファンドは、イールドカーブの形状が変わらないときに得られる、と想定されるリターンを高めるように、毎月動的に配分比率を変更して運用するファンドです。

当月のポートフォリオの配分でドイツ、オーストラリア等を売却し、デンマーク、イギリス等を購入しました。

当月は、外債シグナルが8/1、8/18~8/25に1個点灯しました。

※ 上記は、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

※ 当資料は5枚ものです。

※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

2025年8月29日基準

## ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を図ることを目的として、運用を行います。

- 世界各国の国債に投資し、インカムゲインおよびキャピタルゲインの獲得を目指します。
- 主として、高格付グローバル債券スマートインカム戦略マザーファンド(以下、「マザーファンド」という場合があります。)への投資を通じて、世界各国の国債へ実質的に投資します。なお、マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。
- ・インカム水準に着目した投資魅力度に基づき債券の国別配分比率や年限別配分比率を月次で決定し、高いインカム水 準のポートフォリオを構築することで、中長期的に安定した収益の獲得を図ります。
- ・日本国債およびAA-格(債券格付けまたは発行体格付け)以上の日本を除くFTSE世界国債インデックス構成国の国債に 投資し、信用リスクの影響を低減しつつ分散投資を行います。
  - \* FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替へッジを行います。
- ・ただし、海外先物取引に関する証拠金や評価損益については為替へッジを行わない場合があります。
- 金利シグナル戦略に基づき金利上昇時における基準価額の下落の抑制を目指します。
- ・複数のシグナリングモデルを活用し、金利環境を日次で判定します。
- ・短期的な金利急騰局面と判定した場合には、債券先物取引を一定程度売建てることにより、債券ポートフォリオ全体の下落リスク抑制を図ります。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。 また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

○ 金利変動リスク·········· 金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。金利の上昇は、一般に公社債の 価格を下落させ、基準価額が下落する要因となります。

○ 為替変動リスク……… 為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円

換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として 対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できる ものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには、円金利が ヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご

留意ください。

〇 信用リスク············ 有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その発行を関する。

の影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、債券の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する

要因となります。

○ 流動性リスク······· 有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引 価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場

価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなるこ

とがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

○ カントリーリスク……… 投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因

によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合に

は、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



<sup>※</sup> 当資料は5枚ものです。

<sup>※</sup> P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

2025年8月29日基準

お申込みメモ(くわし	スは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)
購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1ロ=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入·換金 申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・フランクフルト証券取引所の休業日 ・オーストラリア証券取引所の休業日 ・カナダの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	無期限(2019年6月28日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年4月14日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか 一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。
その他	当ファンドは、ラップロ座にかかる契約に基づいて、ラップロ座の資金を運用するためのファンドです。 したがって、当ファンドのお申込みは、販売会社にラップロ座を開設した投資者等に限ります。

# ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、

あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負	負担する費用

購入時手数料	ありません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
●投資者が信託財産 <sup>2</sup>	で間接的に負担する費用
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率0.55%(税抜0.50%)</b>
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用、等

※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

すことができません。



※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示

アセットマネジメントOne

2025年8月29日基準

## 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

#### 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- 〇 お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2025年9月10日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- ◆収益分配金に関する留意事項◆
- 〇収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 〇受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。 個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 〇分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となり ます。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになりま す。
- ◆委託会社およびファンドの関係法人 ◆
- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

- <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

## ◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社 コールセンター 0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ URL https://www.am-one.co.jp/

## 販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

〇印は協会への加入を意味します。

2025年9月10日現在

※ファンドラップのみのお取扱いとなりますのでご注意ください。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法 人日本投資 顧問業協会	一般社団法 人金融先物 取引業協会	一般社団法 人第二種金 融商品取引 業協会	備考
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0	

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。 <備考欄について>

- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)



